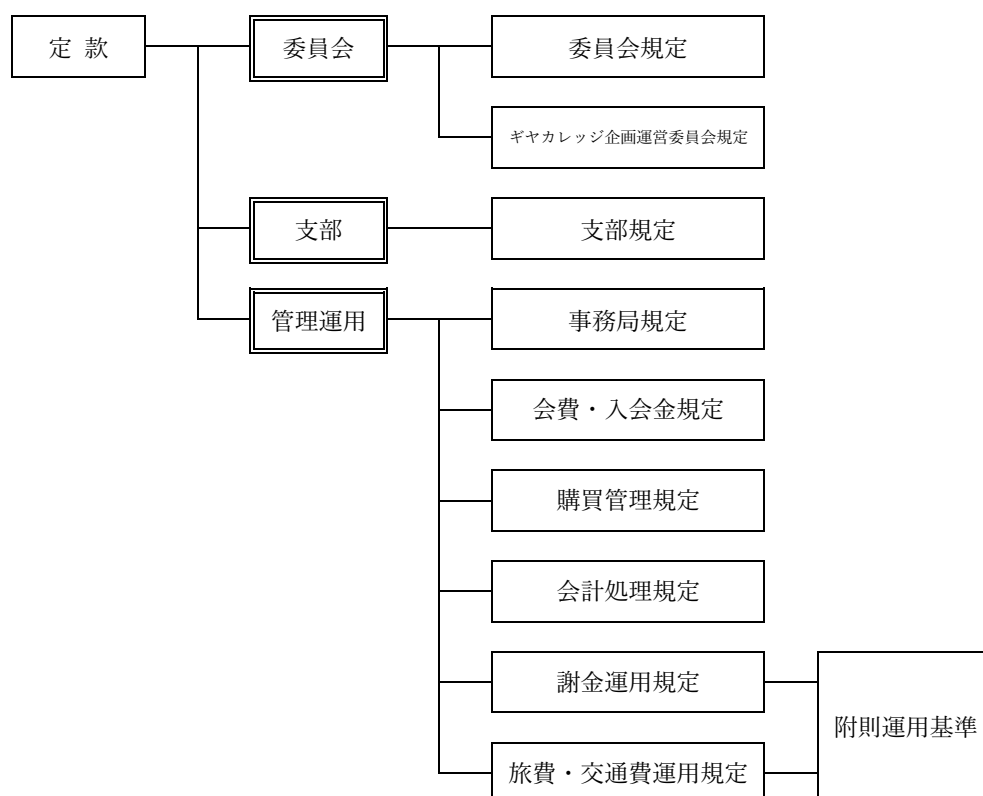


〔委員会規定の改定〕

コロナ感染拡大に伴い、昨年から ISO 国際会議（ISO/TC60：歯車）が全面的に Web ミーティングに変更されています。当会委員会活動の企画運営に関わる旅費・謝金の支払については、下に示す規定体系表の「委員会規定」の第9条に明記されていますが、ISO 国際会議の Web ミーティングへの参加に対する謝金については規定されていないため、この度新たに追加するものです。尚、新たな出席候補者にオブザーバーとしてご参加頂くために、オブザーバーに対する謝金も新たに設定しました。

・日本歯車工業会 規定体系表



・委員会規定 第9条（謝金・費用弁済）

委員会が開催する講演会等、運営上必要な会合等への出席に対する謝金、旅費・交通費の規定は、各々「謝金の支払い運用規定」「旅費・交通費の支払い運用規定」に定めるものとする。

・「ISO 国際会議 Web ミーティング参加者の謝金」の追加

謝金、旅費交通費を規定する附則運用基準に、ISO 国際会議 Web ミーティング参加者へ、謝金の支払いを追加する。

正委員 ： 10,800 円

オブザーバー： 5,400 円

以上